

令和7年度第1回 長野市廃棄物減量等推進審議会 議事録【要旨】

【開催概要】

開催日時：令和7年6月25日（水）午後2時00分から3時12分まで

開催場所：リサイクルプラザ2階 大会議室

【次第】

- 1 開 会
- 2 会長あいさつ
- 3 環境部長あいさつ
- 4 事務局自己紹介
- 5 諮 問
一般廃棄物（し尿及び生活雑排水）処理手数料の見直しについて
- 6 議 事
一般廃棄物（し尿及び生活雑排水）処理手数料の見直しについて
- 7 その他
- 8 閉 会

【配布資料】

- ・ 会議次第
- ・ 席表、委員名簿
- ・ 事務局職員名簿
- ・ 資料1 一般廃棄物（し尿及び生活雑排水）処理手数料の見直しについて
（説明資料）
- ・ 資料2 一般廃棄物（し尿及び生活雑排水）処理手数料の見直しについて
（諮問書写し）
- ・ 令和7年度 長野市し尿処理概要
- ・ 令和7年度 長野市ごみ処理概要

【出席委員】 11名

【欠席委員】 1名

【事務局】 12名

【報道・傍聴者】 2名（報道2社）

【会議内容（要旨）】

1 開 会

- ・ 会議の成立と公開について報告（事務局）

2 会長あいさつ

審議会の開催にあたり、一言ご挨拶申し上げます。委員の皆様にはお忙しい中ご出席いただき感謝申し上げます。

去年は、一般廃棄物（ごみ）手数料見直しと災害廃棄物処理計画についてご議論いただいた感謝する。

本日は、し尿及び生活雑排水の処理手数料の見直しについて諮問を受ける予定。

くみ取りやその他、その処理料金は下水道が普及した今日では、普段の生活にはあまり触れることはなくなっているがまだ必要なことなので、事務局の説明を聞き、今日は現状を把握して次回以降の審議につなげていきたい。

今年は前半に一般廃棄物のし尿及び生活雑排水処理手数料の見直しについて審議したあと、後半は長野市一般廃棄物処理基本計画の策定に関しては審議の予定と伺っている。

短時間ではあるがよろしく願います。

3 環境部長あいさつ

委員の皆さまには、お忙しい中また暑い中ご出席いただき感謝申し上げます。

本日は、し尿及び生活雑排水の処理手数料の見直しについて諮問させていただく。

手数料の見直しは、市の行政サービス利用者の負担に関する基準により3年ごとに見直すものである。

ごみ処理状況について報告させていただく。令和6年度はごみ減量の取り組み等によりごみ総量は112,076 トンで、令和5年度と比較して1.65%の減となり、ごみ処理手数料有料制度導入後、最小の数字となっている。

し尿処理量は15,350キロリットル、浄化槽汚泥処理量は10,586キロリットルとなっている。こちらは特に人口減少などにより、処理量は緩やかな減少傾向にある。

本日は、委員の皆さまの幅広い見識の中らご意見をいただければと思う。

よろしく願います。

4 事務局自己紹介

「事務局職員名簿」により自己紹介（事務局）

5 諮問



環境部長（右側）から
会長（左手前）へ諮問書を手交

6 議事

(1) 一般廃棄物（し尿及び生活雑排水）処理手数料の見直しについて

資料1「一般廃棄物（し尿及び生活雑排水）処理手数料の見直しについて」により説明（事務局）

（会長）まず最初がし尿処理手数料の話で、生し尿と浄化槽、農業集落排水設備の3つがあり、それぞれ利用者100%負担で処理されている。その手数料の算定方法、収集量の変化、他市の手数料額に関する説明があった。次回の審議会事務局案が提案される。

2点目が生活雑排水処理手数料で簡易浄化槽に関する内容。市が50%、利用者が50%それぞれ折半で負担していて、その算定方法、収集量の推移等についてご説明いただいた。

最後の3点目は、仮設トイレ、こちらは昨年の審議会においても少し議論が出た内容。これまで従量制で回収されていたので、遠方の時に運賃もなく、汲み取り量が少量の場合は、事業者がかなり費用を負担している。検討しないといけないと昨年度の審議会答申時にも意見した。そちらに関して今日は算定の例や県内外の他市の状況についてご報告いただいたので具体的には次回審議会でお話があるかと思う。

今日は次回の事務局案ではこういったところ注意してくださいとか、こういうことですかということを中心にご議論いただきたい。

何か質問等ありましたらご発言いただきたい。

<以下、質疑応答>

（委員）

収集の車両について確認したい。し尿と生活雑排水の収集車両は基本同じ車で回収できるということでしょうか。

(事務局)

し尿、浄化槽ともにバキュームカーで収集するが、簡易浄化槽の収集車は浄化槽清掃のため高圧洗浄機がついているので車両は2種類ある。

(委員)

雑排水の収集は専用車でないとだめということか。

(事務局)

その認識で結構である。

(委員)

汚泥処理について、1つはバイオ式で堆肥化、もう1つは汚泥を焼却するという処理が今は一般的なのか。ほかの地区では肥料を販売しつつ、非常に今化学肥料が高騰している状況で、汚泥を活用するということを県の方でもかなり積極的に進めているということを新聞でも特集されるなど、そういう流れになってきているので、汚泥の処理と堆肥化、或いは浄化槽についても一部堆肥化されているようだが今後の展望をお聞きしたい。

(事務局)

し尿、生活雑排水について、各センターでは脱水処理をして汚泥は堆肥化している。一部の施設では希釈して下水道処理をしている。

我々としては汚泥の最終処理は堆肥化ということで資源化をしているところである。

(委員)

9ページ、生活雑排水の概要のところでは微生物の処理はしていないと話があったが、汚泥の有効利用、堆肥化するために前段で微生物処理するのは非常に有効だと思う。においの関係もある。

(事務局)

事業者からは簡易浄化槽は特に微生物処理はしていないと聞いている。一方、合併浄化槽では微生物処理をしている。(簡易浄化槽では)滓を沈殿させて上澄み水を河川に流す、汚泥は清掃して処理するという流れである。

(会長)

今のお話、し尿処理概要の7ページに説明がある。

(事務局)

し尿処理概要7ページには、合併処理浄化槽の処理について説明をしている。

(委員)

合併浄化槽の汚泥の抜き取りについては今回触れていないように感じるが、これはどのような扱いになるのか。

(事務局)

合併浄化槽の汚泥の抜き取りについても同じ料金体系になるので今回の料金改定に含まれる。

(会長)

審議会として審議する内容は収集運搬手数料ということで、事務局案は次回出て参りますので、その辺りの算定等に関して質問、コメント等があればお願いします。

(副会長)

仮設トイレの特別加算金の検討については良いことだと思っている。災害時の仮設トイレは長野市が事業者に依頼して設置するのか、もしくは地域の方が自然発生的にご自分たちで依頼をして設置されているのか。

(事務局)

災害時においては、長野市地域防災計画の中で、長野市が各拠点避難所等々に設置するようになっている。行政主導して設置していくという考えである。

(副会長)

16ページ、検討する算定式について採用すると毎年同じような料金になると思う。収集されている事業者が結構高齢化や、物価上昇を鑑みると、都度料金を変えていける、時代に合わせて料金が調整できるような算出式を検討するのが今後重要だと思う。

(委員)

防災用の仮設トイレが増えているという印象がある。訓練等もあると思うが災害時の収集の想定はあるのか。またその経費についてはどうなっているのか。

(事務局)

各地域で防災訓練等行っているが、仮設トイレを用意してまでの訓練を実施しているとは聞いていない。今回の手数料は災害時を想定しておらず、イベントや工事現場等に設置したものを対象としており、特に防災関係は考慮していない。

(委員)

仮設トイレについては災害時には公園等に設置されると思うが、先ほど利用者が5割負担ということで、ある程度平等性が保たれるというような説明があったが維持費についても負担するということよろしいか。

(事務局)

利用者が5割負担、行政が5割負担というのは簡易浄化槽に限った負担割合であり、特に仮設トイレはくみ取った量に基づいてお支払いいただいている。特に維持費については行政側では考慮していない。

(委員)

料金内容にどこまで想定をしているかを確認させていただいた。

(会長)

収集運搬の手数料が対象ということでお願いします。

(会長)

次回事務局案が出されるときに、おそらく見直し後3年間、手数料は据え置きになる。その時にたとえば5ページ、収集量推移の予測がどのように考えられたのかということ。そこがベースで収集量がある。それに対して事業者の経費が出てくる。これはかなり幅があるのでかなり振れた数字が出てくると思う。事業者の経費も特にガソリンの値段が全く読めない状況であるので、どのように想定されたかをしっかりと次回説明いただきたい。それからし尿と生活雑排水については今までの実績がかなりあると思う。仮設トイレの実績についてはおそらく事業者は持っていると思うが、例えばイベント時は何台で収集してそこそこの量を収集して、工事現場だとかなり離れたところの1基だけで収集量が少ないといった状況は、他市の状況にも同じような状況があると思うのでそのあたりを考慮して、もしくは過去の実績を勘案して原案を作る方がよいと思う。本日算定方法を出していただいたが100%受益者負担なので、事業者の赤字が続くのも良くないし、かといって取りすぎるのも良くないので、これまでの実績状況等を見ていただいて原案を作成いただくと、我々としても議論をしやすいし、また、利用される方々にもご理解いただけるかと思うので、検討の際にご配慮いただきたい。

(委員)

世帯・人口が減ってくると手数料が上がるのが想定される。今の段階では堆肥化しても売れないので、堆肥化そのものがプラスにはならないし、手数料に反映されるものではないとの想定だと思うが、これからは逆の考え方をしないといけない。し尿というがこれはある意味資源であるの

で有効活用していく。そういう方法によって手数料を上げていくというよりは資源としてし尿を考えていくという方向に転換してければいいと考えている。

(委員)

7ページの表について、36リットル換算で出されているが市町村によりいろいろな単位を使っていて基礎料金にばらつきがあると印象を受けた。他の市町村で仮設トイレについて別枠を設けているケースがあれば資料として参考にしたい。

(事務局)

17ページに長野市以外の町村、中核市の仮設トイレの料金を記載している。市町村によって単独で何千円で収集してくるところもあれば、これにプラス収集した量で料金をいただくといった様々な形態があるので、それも含めて次回事務局案を提案していきたい。

(会長)

17ページに金額が提示されているが、算定根拠についてわからないのでこれだけ独り歩きしても困る。

(事務局)

収集形態が許可制なので事業者が決めているのでなかなか算定根拠の開示が難しい状況であるが、根拠づけも含め改めて説明していく。

(委員)

仮設トイレは様々な形式のものがあるが、費用が上がったり下がったりすることでイベント運営及び衛生管理上や設備に影響を与えることがあってはならないと考える。基本的にはあまり上げずに利用者が遠慮なく使えるようなところに手数料がうまく反映できるようにと思っている。

7 その他

「令和7年度長野市ごみ処理概要」により説明（事務局）

(事務局)

本日の議事録は、事務局で要旨を作成し、委員に内容確認をしていただいた後に公開を予定している。なお、それに先立ち、本日の概要等をまとめた簡易的な開催結果と資料は、ホームページで公開させていただく。

また、次回の審議会は9月2日（火）午前10時からこの会場で開催を予定しているのでご承知願いたい。

8 閉会（午後3時12分）